

「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定) 抜粋

1. 新しい働き方の定着 (略)
2. 決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備 (略)
3. デジタル市場への対応

(1) KPI の主な進捗状況 (略)

(2) 新たに講ずべき具体的施策

(略)

i) デジタル市場のルール整備 (略)

ii) デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化

(略)

①・② (略)

③ 建築分野

(略)

さらに、上記3分野における検討の深掘りを行うとともに、スマート保安を始め他分野への展開を図る。

- ・ 労働安全衛生法の規制対象であるボイラーについて、2020年度中に、開放検査周期を最長12年に延長し、検査周期を設備の状態により管理する手法(CBM)や事業者による自主的な検査を導入した場合の課題を洗い出すとともに、2021年を目途に規制の見直しに係る基本方針を策定する。

(以下略)